

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成24年7月12日(2012.7.12)

【公開番号】特開2011-101404(P2011-101404A)

【公開日】平成23年5月19日(2011.5.19)

【年通号数】公開・登録公報2011-020

【出願番号】特願2010-290298(P2010-290298)

【国際特許分類】

H 04 N 7/30 (2006.01)

H 03 M 7/40 (2006.01)

【F I】

H 04 N 7/133 Z

H 03 M 7/40

【手続補正書】

【提出日】平成24年5月28日(2012.5.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

非圧縮データを含むビットストリームを復号処理する復号装置において、

前記ビットストリームに対してコンテキストを用いた算術復号処理を行う復号手段と、
符号化処理する際の単位であるプロックが非圧縮データのプロックである場合に、コン

テキストを用いた算術復号処理の終端処理を行うように、前記復号手段を制御する制御手段と、

を備える復号装置。

【請求項2】

非圧縮データを含むビットストリームを復号処理する復号方法において、

前記ビットストリームに対してコンテキストを用いた算術復号処理を行う復号ステップと、
符号化処理する際の単位であるプロックが非圧縮データのプロックである場合に、コン

テキストを用いた算術復号処理の終端処理を行うように、前記復号ステップにおける復号
処理を制御する制御ステップと、

を含む復号方法。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0119

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0119】

かかる課題を解決するため本発明は、非圧縮データを含むビットストリームを復号処理する復号装置において、ビットストリームに対してコンテキストを用いた算術復号処理を行う復号手段と、符号化処理する際の単位であるプロックが非圧縮データのプロックである場合に、コンテキストを用いた算術復号処理の終端処理を行うように、復号手段を制御する制御手段とを備える。

また本発明は、非圧縮データを含むビットストリームを復号処理する復号方法において

、ビットストリームに対してコンテキストを用いた算術復号処理を行う復号ステップと、符号化処理する際の単位であるブロックが非圧縮データのブロックである場合に、コンテキストを用いた算術復号処理の終端処理を行うように、復号ステップにおける復号処理を制御する制御ステップとを含む。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0120

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0120】

ビットストリームから画像データを生成する際、非圧縮データの符号化処理する際の単位であるブロックに対してコンテキストを用いた算術復号処理の終端処理を行い、無駄な復号処理を実行せずに実現することが可能となる。